



市報

にいがた

昭和47年2月15日発行

No. 326

市政モニターを募集

モニターハンブル、市の施設見学、市政への提言——など、市政について活潑な意見を寄せていただく、市政モニターを次の要領で募集します。

希望される方は、今月末までに申し込んでください。

■募集人員 30人

■応募資格 20歳以上の新潟市民

■任期 1年間

■報酬 年間6,000円

■おもな仕事 ①モニターハンブル、市の施設見学や分科会への出席 ②市のおもな施設を見学し、感想を寄せる ③モニターアンケートに答える ④市政への提言、その他の意見を寄せる——などの仕事をしていただきます。

■応募方法 市政モニター応募の動機と住所、氏名、年齢、職業を明記し、市庁舎（西端通6番、28—1000番、内線373番）へお寄せください。用紙は自由です。

■締め切り 2月29日

消費生活モニターを募集

消費生活について意見を寄せていただいたり、試験調査に参加してもらう消費生活モニターを次の要領で募集しています。

■募集人員 25人

■応募資格 20歳以上の主婦で消費生活向上に熱意のある方。

■任期 1年間

■報酬 年間5,000円

■お仕事の内容 ①市からのアンケートに答える ②消費生活についての意見を呈上する ③研修会、見学会、試験調査に参加する——などの仕事をしていただきます。

■応募方法 消費生活に関する意見を400字詰め原稿用紙2枚にまとめて、市生活課消費生活係（西端通6番28—1000番、内線347番）へどうぞ。その際に住所、氏名、年齢、職業、世帯主の職業、電話番号を明記してください。

■締め切り 2月29日

（毎月1回開催）

藤沢 友里

（毎月1回開催）

（毎月1回開催）